

許可申請に必要な書類（法 43 条ただし書を除く）

1 申請書に以下の 1～8 までの必要書類を添えたもの（正副 2 部）

No.	添付図書種類	記載事項等	備考
1	付近見取図	縮尺 1/2,500 の地図 長野市HP トップページ「長野市行政地図情報」利用可	
2	配置図	縮尺、方位、敷地の境界線、敷地内における建築物の用途及び位置、申請に係る建築物と他の建築物との別、擁壁の位置、土地の高低、敷地の接する道路の位置と幅員	
3	各階平面図	縮尺、方位、間取、各室の用途、開口部及び防火戸の位置並びに延焼の恐れのある部分の外壁の構造	
4	2面以上の立面図	縮尺、開口部の位置並びに延焼の恐れのある部分の外壁及び軒裏の構造	
5	2面以上の断面図	縮尺、床の高さ、各階の天井の高さ、軒及びひさしの出並びに軒の高さ及び建築物の高さ	
6	日影図	縮尺、真北の方位、敷地の境界線、敷地内における建築物の位置、建築物の各部分の平均地盤面からの高さ、法第56条の2第1項の水平面上の敷地境界線からの水平距離5メートル及び10メートル線、建築物が冬至日の真太陽時による午前8時から1時間ごとに午後4時までの各時刻に水平面に生じさせる日影の形状並びに長野県建築基準条例第42条で指定する日影時間の等時間日影線	法第56条の2による対象区域内にある建築物の場合及び高さ、斜線、容積率等の許可申請以外の場合を除く。
7	申請地及び周辺の地籍図	縮尺、方位、土地の境界線、地番、地目、土地についての所有者または建物の所有者の氏名が記入されているもの	公図可（複写年月日等記入してあること）
8	その他	建築許可申請の概略説明書、建築物棟別概要	
9	公聴会に必要な書類	敷地の周囲 50mの範囲にかかる土地及び建物所有者の名簿	法第48条各項ただし書きの場合
10	建築審査会に必要な図書	1～6及び8について、データ又は紙資料 15部	